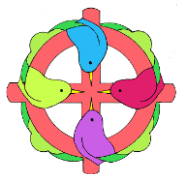


千鳥の杜学園



城北小だより

松江市立城北小学校 学校だより 令和4年11月号

秋から冬へ

日頃より、本校教育活動にご理解、ご協力をいただいていることに感謝申し上げます。駐車場と道路の境にあるピンクのサザンカが少しずつ開花しはじめました。季節は晩秋から初冬へと向かっています。学校では気温に応じて暖房の運転を始めました。11月から学年単位での授業公開をスタートしました。今月は4年と5年でした。これから2月にかけて学年ごとに随時授業公開を行いますのでその際は是非お越しくください。（公開日については春先にお知らせさせていただいた予定で行いますが、近づきましたら改めてご案内します。）

新型コロナウイルス感染症も第8波の到来が懸念されているところです。学校でも引き続き感染症対策を講じながら2学期末の締めくくりに向けてがんばっていきたいと思います。保護者の皆様、地域の皆様には引き続きご理解ご協力をお願いいたします。



学習発表会、みんな一生懸命がんばりました。

10月21日（金）に学習発表会を行いました。学習発表会は2学期で最も大きな行事です。どの学年も練習や準備をしっかりと行い、当日は保護者の方にその成果をカー杯発表することができました。

○1年「きょうもがっこう たのしいな」

小学校で初めての学習発表会でした。おそうじせんたいきらきらぴかまんの表現運動では掃除の時に行ういろいろな動きを音楽に合わせて楽しく元気に表現しました。

○2年「音楽げき スイミー～パワフル スマイル2年生～」

国語で学習したスイミーのお話をミュージカル風にしました。海に住むいろいろな生き物の様子やスイミーと赤い魚たちがみんなと協力して身を守る姿をパワフルにスマイルで発表しました。



○3年「音読劇 サークスのライオン」

国語で学習したサーカスのライオンというお話を音楽劇という形で発表しました。年老いたライオンじんざが友達になった少年を火事の中から自らを犠牲にして助け出す場面に思わずほろりとききました。



○4年「みんなで行こう！音楽の旅へ」

日本の民謡を歌と踊りで伝えました。赤いはっぴに身を包んだ4年生。会場が一気に華やぎました。最後のキッズソーランは音楽と力強い踊りがマッチして迫力あるエンディングでした。



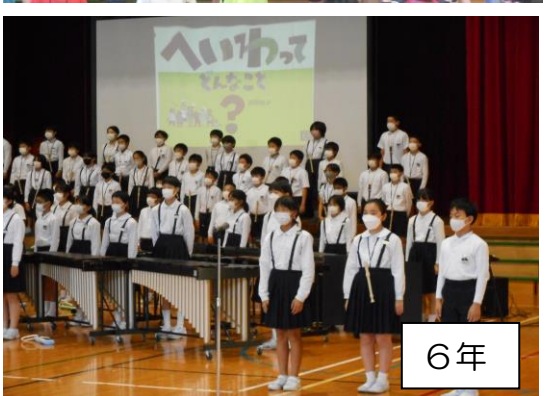
○5年「Can do 未来にむかって」

「コンティニュー」では曲に合わせたフリーの動きを一人一人が堂々と表現しました。自分らしさを発揮しながらも全体として調和していました。合唱でも体全体を使い美しい歌声を響かせました。



○6年「笑顔のために」

松江市の音楽会でも発表した6年生ですが、今回はさらにバージョンアップし、合唱曲に込められた思いをスライドと共に語り伝えてくれました。この日は、本日をもって城北小を転校する6-2大井君の城北小最後の日でもありました。大井君のピアノ伴奏のもと、小学校生活最後の学習発表で、最高学年としてすてきな合唱を聴かせてくれました。



発表の日子どもたちはリモートで他の学年の発表を視聴しました。感想はメッセージカードにして学年間で交換しました。「大きくなったらあんなことができるようになるんだ。」「懐かしいなあ。よく頑張ってるなあ。」「そんな気持ちが子どもたちの中に生まれたとしたら、それもまたすてきなと思います。

子どもたちはいろんな思いを持ちながら練習に取り組み、本番に向かったと思います。本当によく頑張りました。この経験を生かしてまた次のステップに進んで欲しいと思います。

保護者の皆様には子どもたちの体調管理や衣装の準備、励ましの言葉がけなど大変お世話になりました。今年は感染症対策として各ご家庭1名、学年の発表が終わるごとに入れ替わりをさせていただくという形にさせていただきました。入場までの時間待ちや、座席指定などにもご協力いただきました。本当にありがとうございました。



感想をメッセージにして届けました。

水泳学習で協力ありがとうございました

11月9日（水）、2年生の水泳学習を最後に今年度の水泳学習を終えました。プールをお借りしたJSS松江スイミングスクール様には、教員の事前の下見や当日のコースロープ撤去や深さ調節台の設置などの場の設定まで快くご協力いただき、心より感謝申し上げます。また、保護者の皆様に見守りボランティアをお願いしましたところ、とてもたくさんの方から声をかけていただきました。人数制限があるため、せっかく申し出ていただいたのに抽選にさせていただいた学年もあり、申し訳ありませんでした。各学年1回の学習ではありましたが、お陰様で子どもたちからは「楽しかった」、「上手になった」などの声が多く聞かれました。ご協力本当にありがとうございました。



人権週間が始まります。

12月4日（日）～12月10日（土）は人権週間です。昭和23年12月10日に世界人権宣言が国際連合で採択されました。法務省はこの日を最終日とする1週間を人権週間と定め、この期間中いろいろな機関や団体が協力して全国的に人権尊重の精神の普及や啓発に取り組んでいます。学校でも人権についてみんなで考える機会の一つとして人権集会を行います。

4月当初、子どもたちに誰もがハッピーな学校でありたいと話しました。そのためには「自分の言動がだれかを傷付けてはいないか」自身を振り返りながら、子どもも大人も、児童も教員も誰もが人権尊重の精神をもってお互いを思いやりながら生活することが大切だと考えています。でも、そうありたいと思いながらも失敗してしまうこともあります。そんなときは謙虚に自分を振り返り、誠意を持って謝れる人でありたいと思います。

学校では子どもたちの悩みや困っていることについて把握するための一つの方法として学期に一回の相談アンケート、年2回のQ&Aアンケートも行なっています。毎日の生活の中で、もしも悲しいことやつらいことがあったら、友達や先生、お家の人、地域でお世話になっている大人の人、誰でもいいので話しやすい人に相談して欲しいと思います。

インターネットやSNS、通信型ゲーム機の普及など大人が把握しきれないところでも子どもたちの世界は広がっています。次代を担う子どもたちが健やかに成長していくためには今後ますます学校・家庭・地域の連携が必要になってきます。今後も子どもたちがハッピーに過ごせるよう、私たち教職員も研修を積んでいきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

学校では人権相談窓口を設けています。お気づきの点がありましたら気軽にお声がけください。

「一人で悩まないで、困ったときは相談しよう。」

☆学校相談窓口（☎21-4944）

児島先生（養護教諭）

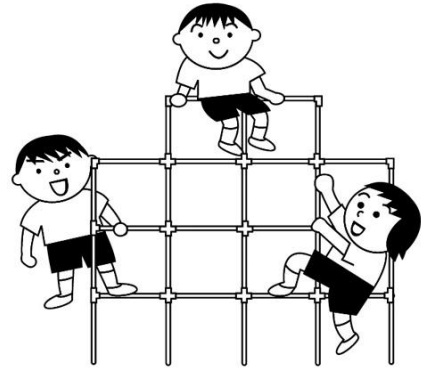
松本先生（特別支援コーディネーター）

岸本先生（特別支援コーディネーター）



ゆったり週間の取組

2学期も残すところ1ヶ月あまりとなったこの時期、子どもたちがゆったりとした時間を過ごす期間を設け、エネルギーを蓄えて学期末の学習のまとめに取り組みあってほしいと考えました。そこで「ゆったり週間」という取組を行うことにしました。12月1日（木）～12月7日（水）までをその期間とし、この期間は時程の変更を行い、下校時刻を少し早めます。（別途お配りする12月の下校時刻をご確認ください。）学校からの宿題は出しません。（自主学习につきましては学年の実態に応じて行うことがあります。自主的な学習としてご家庭で子どもたちの頑張りを褒めてあげてください。）また、放課後の学習補充も行いません。子どもたちが家庭でゆっくりと読書をしたり友達とたくさん遊んだりする時間を確保したいと思います。どんな過ごし方をするかご家庭でも子どもたちの相談に乗ってあげてください。ご協力よろしくお願いいたします。



初めての試みなので期間終了後ご意見をお聞かせいただき、今後の参考にさせていただきたいと考えています。

12月の主な予定

（11月末現在の予定ですので変更する場合があります。）

- 1日（木）就学時健康診断（特別時程、3年以下3時間授業・給食後下校）
ゆったり週間（1日～7日）
- 6日（火）県学力調査（5、6年…国・算・意識調査）
- 7日（水）校区あいさつデー、クラブ、第2回学校運営協議会
- 8日（木）個人懇談、フッ化物洗口、人権集会
- 9日（金）個人懇談
- 12日（月）個人懇談
- 13日（火）個人懇談
- 14日（水）個人懇談、お話出前（2年）
- 15日（木）フッ化物洗口、SC来校日
- 20日（火）じゃがいも大作戦・感謝する会（2年）
- 21日（水）給食最終日、通常授業、第4回地区子ども会（4校時）
- 22日（木）3時間授業
- 23日（金）終業式

